

がつきゅうきゅうぎょう
インフルエンザによる学級休業についてしんがた かんせんしょう よぼう
①新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの予防についてがっこう かんせんしょう よぼう かてい い か りゅうい
学校では感染症の予防につとめています。ご家庭でも以下のことにご留意ください。

- ていねいな手洗いとうがいの励行につとめる。
- 自宅以外ではマスクをつける。
- 毎朝、検温と体調チェックをする。
- 十分な休養とバランスのよい食事をこころがける。
- 「密閉」「密集」「密接」をさける。

しんがた ぱあい
②インフルエンザと診断された場合

がんらう がっこう れんらく しゅつせきていいし しゅつせきていいし はつしょうご しょうじょう
必ず学校に連絡してください。出席停止となります。出席停止期間は、発症後（症状
で よくじつ にちめ いつか けいか げねつ ご ふつか けいか
が出た翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまでですが、いつ
から登校するかは主治医の指示に従ってください。その際、診断書などの提出は必要あり
ません。インフルエンザに似た症状が出た場合は、必ず医療機関に相談してください。

がっこう れんらく ひ しゅつせきていいし
なお、学校はインフルエンザだと連絡をいただいた日からインフルエンザによる出席
ていしあつか はつねつなど しょうじょう けっせき じゅしん しんがた
停止扱いといたします。発熱等かぜ症状で欠席され、受診されるまでは新型コロナウイ
ルス感染症にかかわる出席停止といたします。

がつきゅうきゅうぎょう そ う たい そ ち
③学級休業および早退措置について

じどう けっせきじょうきょう がっこうい そ う だん うえ がつきゅうきゅうぎょう そ ち ぱあい
児童の欠席状況により、学校医と相談の上、学級休業の措置をとる場合があります。

ばあい ほごしや はいふ がっこう し
その場合は、保護者メールと配布プリント、学校ホームページにてお知らせします。

きゅううしょくご ご ご じゅぎょう ちゅうし じ ぶんごろげこう そ う たい そ ち
また、給食後、午後の授業を中止して13時30分頃下校とすることもあります。早退措置

ばあい ほごしや でんわ れんらく げこうご あんぜんかくにん
の場合は、保護者メールおよび電話にて連絡させていただきます。その際、下校後の安全確認
ができない場合は、学校で待機することになります。

がつきゅうきゅうぎょうちゅう ちゅう
④学級休業中の注意について

きゅううぎょうちゅう しんがた はつねつなどたいちょう へんか ぱあい
休業中にインフルエンザと診断されたり、発熱等体調の変化があつたりした場合は
がっこう れんらく がつきゅうきゅうぎょう かんせんかくだいぼうし そ ち
学校へご連絡ください。また、学級休業は感染拡大防止のための措置ですので、
きゅううぎょうちゅう がいしゅつ ひか
休業中の外出は控えさせてください。

ほうかごじぎょうなど
⑤「いきいき」放課後事業等について

がっこう そ ち じゅん きゅううぎょうかん とうがいがつきゅう じどう さんか
「いきいき」は、学校の措置に準ずるため、休業期間、当該学級の児童は参加できません。

がつきゅうきゅうぎょう き ひ さんか ほうかごがくしゅうじぎょう ぶ
学級休業が決まった日も「いきいき」には参加できません。放課後学習事業や部
かつどうたいけん どうよう
活動体験についても同様です。